

船舶事故等調査報告書

平成23年4月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第192号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成22年8月16日 06時10分ごろ	
発生場所	京浜港川崎第2区KK1錨地 神奈川県川崎市川崎東扇島防波堤西灯台から真方位104° 1,180m付近 (概位 北緯35° 28.7′ 東経139° 45.8′)	
事故等調査の経過	平成22年10月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A LPGタンカー ^{クレン ラディウス} CRANE RADIUS（パナマ共和国籍）、3,355トン 9402988（IMO 番号）、TRIO HAPPINESS. S.A.</p> <p>B 引船 ^{いづも} 出雲丸、241トン 140089、東京汽船株式会社、シビル・ポートサービス株式会社</p> <p>C 油タンカー ブルーマリン、136トン 133457、タナカ海運有限会社</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 船長A、船長免状（パナマ共和国発給）</p> <p>B 船長B、五級海技士（航海）</p> <p>C 船長C、六級海技士（航海）</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 左舷後部外板に凹損</p> <p>B なし</p> <p>C 左舷後部ハンドレールに曲損</p>	
事故等の経過	<p>A船は、船長Aほか15人が乗り組み、京浜港川崎第2区に設けられたKK1と称する危険物積載タンカー用錨地において錨泊中、B船は、船長Bほか4人が乗り組み、水先人をA船に移乗させるため、機関を前進にかけてB船の船首をA船の右舷後部にほぼ直角に接触させていたところ、A船の船尾が左舷方に移動し始めた。</p> <p>C船は、船長Cほか2人が乗り組み、A船への潤滑油の移送作業を終え、A船の左舷側から離舷作業中、平成22年8月16日06時10分ごろ、A船の左舷後部とC船の左舷後部とが衝突した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 2</p> <p>海象：海上 平穏</p>	
その他の事項	船長Bは、C船の存在について把握していなかったが、B船の船首部をA船の右舷後部にほぼ直角に接触させ、船首が離れないよう機関を前進にかけているとき、A船の船尾が左舷方に移動することは承知していた。	
分析	乗組員等の関与	A なし、B あり、C なし
	船体・機関等の関与	A なし、B なし、C なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	A船は、京浜港川崎第2区で錨泊中、A船に水

	<p>先人を乗船させるため、B船が機関を前進にかけて船首をA船の右舷後部に接触させていたところ、A船の船尾が左舷方に移動し、A船の左舷後部とA船の左舷側から離舷作業中のC船の左舷後部とが衝突したものと考えられる。</p> <p>船長Bは、A船の左舷側から離舷作業中のC船に気付かなかったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、京浜港川崎第2区において、A船が錨泊中、C船がA船の左舷側から離舷作業中、B船が機関を前進にかけてA船の右舷後部に接触させていたため、A船の船尾が左舷方に移動し、A船の左舷後部とC船の左舷後部が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>